

令和2年稲沢市教育委員会 第8回定例会会議録

1 日 時 令和2年8月19日(水) 午後1時30分～2時53分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 吉川 繁樹
委員 野村 春子
委員 内藤 晶仁
委員 小川 仁美
委員 江本 弘子

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	榊山 隆夫
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	吉田 剛往	学校教育課統括主幹兼指導主事	近藤 慎二
学校教育課主幹	野村 征典		
生涯学習課長	岩田 勝宏	生涯学習課主幹	江頭 弘幸
生涯学習課主幹	恒川 浩		
スポーツ課長	長崎 真澄	スポーツ課主幹	内藤 邦将
図書館長	塚本 ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	三ツ井 裕之		
美術館長	山田 美佐子	美術館主幹	尾崎 登紀子
書記 庶務課主事補	山田 菜摘		

6 前回会議録の承認

令和2年第7回定例会会議録 承認

令和2年第12回臨時会会議録 承認

7 教育委員会報告

8 議事

- 議案第 69 号 稲沢市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第 70 号 令和元年度教育委員会の自己点検・評価報告書について
- 議案第 71 号 令和 2 年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算) について

9 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について
- ・祖父江生涯学習施設ほか家具一式の物品供給契約の締結について
- ・令和元年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について
- ・令和 3 年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について

10 その他

- ・稲沢市適応支援教室「明日花（東分室）」の新校舎完成及び移転について
- ・令和 3 年稲沢市成人式について
- ・令和 2 年度特別展 牛島憲之展 府中市美術館コレクションについて

11 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 2 年第 8 回教育委員会定例会を開会します。

(あいさつの後)

2. 前回会議録の承認について、前回会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

次に、3. 教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(1 ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどう

ぞお願いします。

◎教育長

よろしいでしょうか。ないようですので、それでは、4. 議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

議案第69号「稲沢市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

2ページをお願いします。(議案第69号を朗読)

●庶務課長

改正理由の説明をします。4ページをお願いします。

それと別途お配りいたしておりますA4サイズ1枚の「稲沢市立学校管理規則」を御覧ください。

稲沢市立学校管理規則第6条第2項には学校休業日が規定されております。

1号には、日曜日及び土曜日、2号には、国民の祝日に関する法律に規定する休日、以下7号まで学校休業日が規定されております。

1号から6号までに規定されている休業日は、現行校長は、「特別に必要があると認めるときは、これを変更することができる。」となっております。

各学校現場では、この規定によりこの度のコロナ禍におけます夏季休業日の取り扱いについて、手続きも含め頭を悩ませたところです。

そこで、今後今回のような全校で同一歩調をとらなければならないような事態が発生した場合は、各学校の判断に委ねるのではなく、規則を改正して教育委員会が決定すべきと考え、第6条第2項ただし書の中に「教育委員会又は」を加え、教育委員会においても変更ができるよう規則を見直すものでございます。

合わせまして、第7条において校長が休業日を変更する場合において、これまで通り教育委員会への届出義務を規定いたしました。

付則といたしまして、この規則は、公布の日から施行するものでございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

結局のところは、今までの現行の規定の決定と責任の所在を教育委員会又は校長先生に変更したということではよろしいでしょうか。

●庶務課長

おっしゃるとおりです。これまではこちらに記載のとおり土日、夏季休業、

学年末、学年始め等に特別に必要があると認めるときは、校長先生が変更することができました。変更する場合は、校長先生の責任において校長先生が決めて、教育委員会に届けるという形でした。今後は、教育委員会も含めまして、教育委員会も休業日等について変更することができるということを付け加えさせていただいたということです。教育委員会の責任において変更もできるということです。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。ではないようですので、それではお諮りします。議案第 69 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第69号は承認されました。

次に移ります。議案第 70 号「令和元年度教育委員会の自己点検・評価報告書について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

5 ページをお願いします。(議案第70号を朗読)

●庶務課長

7 ページ以降の「令和元年度教育委員会の自己点検・評価報告書」を御覧ください。

この報告書は、本市教育委員会が令和元年度に実施した事業について、自己点検及び評価を行った結果を記載するとともに、先月 7 月 31 日に開催されました稲沢市外部評価委員会に諮りまして、委員の方々からいただいた意見及び委員長の見解を記載しております。

11 ページ、12 ページをお願いします。「令和元年度施策の体系」といたしまして、教育委員会が所管する 4 課 2 施設の 31 施策について、84 事業を主な取り組みとして表題を記載しております。

13 ページから 62 ページにかけては、これらの事業につきまして、令和元年度の点検評価シートを作成し、施策の目標、主な取り組みの内容と教育委員会による自己評価を記載しております。

初めに、報告書の中から、令和元年度におけます各課の新規・重点事業を中心に主な取り組みを私から説明させていただきます。

お断りをいたします。8 ページ、9 ページをお願いします。目次に記載しているページ番号は、この議案書に記載のページ番号とは異なっておりますので、御了承ください。説明は、議案書のページ番号でもって行いますのでよろしくをお願いします。

庶務課分からお願いします。15 ページをお願いします。

「施策番号 2 校区再編の検討」でございます。令和元年度から、下津、稲沢東小学校。治郎丸、稲沢中学校の新校区をスタートいたしました。

スタートと同時に、稲沢東小学校の通学団は、当初低学年中心となることから、安全対策といたしまして、通学団付添業務をシルバー人材センターに委託して実施しております。登校下校時に当初 3 年間、市費で配置することといたしております。

次に、17 ページをお願いします。「施策番号 3 学校施設整備事業」の内、18 ページ、事業名②「小中学校普通教室等の空調設備（エアコン）設置事業につきまして、御説明いたします。

御案内のように、普通教室への空調設備につきましては、中学校は、平成 30 年度中に整備を完了いたしました。令和元年度におきましては、23 校小学校で全てにエアコンを設置することができました。

また、平和中学校におきましても、平成 16 年度に設置しました空調設備を更新するため設計をいたしました。いずれも今年度工事予定でございます。

次に、22 ページをお願いします。「施策番号 5 給食のあり方検討」でございます。

学校給食に関しましては、給食費の公会計化。また、調理員退職不補充による正職員の減少。更には、給食施設の老朽化など多くの課題を抱えております。

それら多くの課題を体系的に、計画的に解決を図るため、令和元年度と今年度の 2 か年をかけ、学校給食に関する指針となる「給食基本計画」策定に取り組んでおります。

次に学校教育課所管分です。28 ページをお願いします。

施策番号 11「いじめ・不登校などへの対応」のうち、事業名②「適応支援教室（明日花）事業」では、明日花および明日花東分室の 2 か所で不登校児童生徒の学校への復帰や中学校 3 年生の進路実現をめざした支援を行っております。平成 30 年 7 月の青少年ホーム閉鎖に伴い、明日花東分室は隣にある武道館の会議室を間借りして実施してまいりましたが、明日花東分室専用の教室を新築し、この 8 月 3 日、開所することができました。

次に、32 ページをお願いします。

施策番号 14「生きる力を育むための各種教育活動への支援」についてです。学習指導要領の趣旨である生きる力を育むために、各学校の特色ある教育活動を支援することを中心とした施策であります。

事業名②「ふるさと新発見学習推進事業」は、市の特性について生徒自らが

学び考える身近な地域の調査学習を通して、稲沢市への愛着と誇りを培い、これからの稲沢を担う人づくりにつなげることを目的として事業を推進するもので平成 28 年度から実施しております。

33 ページ、事業名③「少人数指導等推進事業」については、きめ細やかな学習指導を展開して基礎基本の定着を図ったり、発展的な学習を展開したりするために、学級を少人数に分けて指導したり、本務教員とのチーム・ティーチングで指導したりする少人数指導非常勤講師を配置しました。

また、平成 30 年度より名称変更したセーフティ・プラスワン事業としての非常勤講師、令和 2 年度から小学校 5・6 年生で外国語（英語）が教科化されることを見据えた教育活動のための非常勤講師を配置いたしました。

38 ページをお願いします。

事業名③「校務支援システムの活用」といたしまして、学校現場における膨大な事務処理の効率化、統一化、共有化及び教育活動の質の改善のため、出席簿、指導要録、成績処理等を管理できる「校務支援システム」を活用し、多忙化の解消に向けて取り組みを進めています。令和元年度からは、新たに「通知表作成機能」を追加し、通知表作成について標準化と効率化を図りました。

次に生涯学習課所管分です。

40 ページをお願いします。施策番号 18「生涯学習の推進」では、平成 30 年度に策定した「生涯学習推進計画」を元に今後の取り組みについて、生涯学習推進会議検討委員会で意見交換や稲沢市の現状を知るためのフィールドワークを行いました。

次に、42 ページをお願いします。施策番号 20「文化財保護」では、事業名①「史跡尾張国分寺跡保存整備事業」では、国の史跡指定を受けている尾張国分寺跡について、地下レーダー探査の結果を踏まえ、未確認の主要伽藍の位置を確認するため、発掘調査を行いました。また、課題となっている今後の整備に向けて、地元説明会の開催やまだ史跡の指定を受けていない土地について、指定の同意に向けて地権者と交渉を進めています。

次に、45 ページをお願いします。施策番号 22「生涯学習施設整備事業」のうち、事業名①「祖父江生涯学習施設整備事業」及び事業名②「大里西公民館整備事業」では、施設の老朽化に伴う建て替えのための実施設計を行いました。また借地の解消や駐車場確保のため用地の購入を行いました。このうち、祖父江生涯学習施設は、工事の期間が長いため、今年 3 月に工事の請負契約を結び、4 月から工事が始まっています。

また、下段の事業名③「稲沢公民館増築事業」につきましては、社会福祉会

館の廃止に伴い、老人福祉センターの機能や働く婦人の家の調理室を移転するための実施設計を行いました。

次にスポーツ課所管分です。

47 ページをお願いします。施策番号 23「スポーツ振興事業」のうち、48 ページ、事業名③の「スポーツ振興基金の運営」につきましては、優秀なジュニア選手への奨励金の交付につきまして、優秀なジュニア選手の育成を図る目的として 6 人に奨励金を、ジュニア選手の育成事業として稲沢市ボウリング協会へ助成事業として交付しました。

50 ページをお願いします。施策番号 25「体育施設整備事業」、事業名④「祖父江の森改修工事設計業務」では、祖父江の森温水プールリニューアル事業として、令和元年度に実施設計を行ったものです。工事費につきましては令和元年度、令和 2 年度の継続費を設定し、令和 2 年 3 月から 12 月まで改修工事を行っております。

次に図書館所管分です。

52 ページをお願いします。施策番号 26「図書館資料の充実」につきましては、令和元年度は、その年度の購入計画に基づき、計画的に購入を行い、児童書では、特に学習指導要領の改訂に伴う関連図書を、館内配架用及び学校配本サービス事業用に購入しました。

次に、55 ページをお願いします。施策番号 28「子ども読書活動推進」につきましては、令和元年度は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間とする、第 3 次稲沢市子ども読書活動推進計画を策定しました。

次に美術館所管分です。

59 ページをお願いします。施策番号 30「展示・公開事業」につきましては、記念館として、荻須を顕彰するとともに、芸術鑑賞の機会を提供するものです。

60 ページ下段、《令和元年度の実績・評価》をお願いします。

特別展として、昭和期の日本を代表する写真家・木村伊兵衛の作品を、常設の荻須高德の絵画と合わせて鑑賞していただけるよう企画しました。22 年ぶりの写真展であることから、新規の来館者も見受けられました。《課題及び今後の方針》の通り、今後も特別展で鑑賞の機会を提供するとともに、市民展、絵になる町を開催し、文化芸術活動の拠点となるよう努めてまいります。

以上、令和元年度教育委員会の自己点検・評価のうち、主な取り組みを説明させていただきました。実績・評価及び課題と今後の方針につきましては、施策名ごとの最後に記載いたしておりますので、よろしく願いいたします。

次に、63 ページから 64 ページにかけて、先に説明いたしましたとおり

先月 7 月 31 日に開催の外部評価委員会でいただきました、外部評価委員さんの意見、質問を記載しています。

65 ページをお願いします。委員長の総評を掲載しております。

66 ページには、委員名簿を掲載させていただいております。

最後にこの報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づき、教育委員会におきまして、お認めいただきましたら、議会に提出するとともに、公表してまいりますので、よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○委員

どの課も積極的に教育行政にしっかり取り組んでいただいております。本当に感謝しております。非常に細かいことをお聞きするかもしれませんが、御容赦いただいて教えていただけたらと思います。

庶務課の 18 ページ課題及び今後の方針のところ、令和元年度までに普通教室については、エアコンを設置していただいて、今年このようなコロナ禍で大変な時期に間に合ったということはまずもって本当に良かったと思っておりますが、今後の予定で特別教室の空調整備の方向性について分かる範囲内で教えていただければと思います。

22 ページの給食のあり方検討ということで、令和 2 年度内に給食基本計画を策定されるということで、上段の事業概要の給食の公会計化について文科省も愛知県教育委員会も教員の多忙化解消に向けてということで公会計化を目指して取り組んでほしいということですが、今現在の稲沢の状況と今後どのように取り組んでいくかお聞かせいただければと思います。

●庶務課長

空調の関係につきましては、本当に普通教室のエアコンが間に合って良かったと思っております。今年度決まっておりますのは、中学校でいうと平和中学校の更新、中学校の音楽室は実施させていただきます。普通教室の後は当然特別教室も含みますが、まずは今年度中学校の音楽教室、来年度に計画的には小学校の音楽室につけたいと思っております。それ以降につきましては、今後の検討課題ということになっております。

給食費の公会計化については、各校にある単独調理場はいわゆる私会計になっております。保護者から集めた給食費で各校給食食材を買って、調理をして子供に提供するという形で、稲沢市を通さず各学校でやりくりしていただいております。

います。稲沢市にある3つの調理場については、公会計を行っております。学校で集めた給食費を稲沢市にいただいで、食材についても稲沢市のお金の中で給食費の食材を払っています。

今後の計画では、公会計は避けては通れない話ですので、令和4年度に私会計の単独調理場もセンターでやっているような公会計に移行させたいと考えております。最終的に求められる給食費の取扱いについては、保護者と市でお金のやりとりを移行させていただくのは、給食基本計画でも言及しておりますが、給食施設の再編が進んだ中で移行させていただきたいです。今回の計画でも中期・長期とありまして、長期は今から10年後くらいを見据えて、これは庶務課だけではできませんので、税金と一緒に未払いの方には催告したり、徴収したりということもありますので1つの組織を作った中で、給食費を取り扱っていかねばならないと思っておりますので、体制の変化等も見越して、完全な公会計化を進めたいと思っております。まず計画なのは、令和4年度にセンターでやっているような公会計化に移行したいということで考えております。

○委員

今細かくお話を聞かせていただいたのですが、令和元年度の変更点あるいは評価に関係することですので、今年度に繋げてお聞きしてもよろしいでしょうか。非常にたくさんの事業、細かく評価され改善点等も述べられておりますが、総合的な捉え方で申し訳ないのですが、この中で今年度については少し方針を変えたほうが良いものや今後重点化していくというような取り組みのものはありますか。

●庶務課長

今の委員の質問は、令和元年度の事業を行い継続性をみた中で令和2年度に見直しをかけた事業はあるかという理解でよろしいですか。

○委員

大きく方針を変えることはないかもしれませんが、自己評価した中でそのような観点のものはありますかということで捉えていただければと思います。

●学校教育課長

大きな方針転換ということではありませんが、学校教育課におきましては、2点お願いします。

1点目ですが、いじめや不登校の対策といたしまして、平成30年度からスクールソーシャルワーカーを市で1名ずつ配置しておりましたが、さらに強化ということで令和2年度はスクールソーシャルワーカーを2名に増員してスタートしたところでございます。

2点目は、教職員の働き方改革ということで従来ですと市役所の情報推進課のデータをいただいて、先生方個人のパソコンのオン・オフの時刻をもって勤務時間・在校時間を管理しておりましたが、さらに推し進めまして、本年6月より各学校の職員室の共用パソコン内に出退勤管理システムを導入させていただいて、その1台のパソコンで学校に来たら自分の名前を選ぶと時刻が打刻され出勤ということになります。退勤も同様です。このシステムを使ってさらに働き方改革を図っていきたいと考えております。

●生涯学習課長

大きく変わったということではございませんが、40ページの教育委員会による実績・評価の欄で生涯学習推進計画について、平成30年度に作成していますが昨年度委員さんの方からいろいろ意見をいただくことに留まっていたましたが、今年度から具体的に事業について評価シートを作成して、委員さんの方で検討していただくという形になりました。

◎教育長

委員御指摘のとおり、大きく変わる面は少ないですが、内容の充実また拡充ということで、取り組んでいますのでまた今回最後の報告書がありますが、来年度に向けていろいろ検討していただく中で変更するところもあるかもしれませんが、充実・拡充に努めているということで御理解いただければと思います。

ほかよろしいでしょうか。

○委員

38ページの下段の通知表の作成支援システムということで、いわゆる効率化・標準化を図って、先生方が転勤しても誰でも同じように作成できるということで、どのようなシステムか簡単に説明していただけたらと思います。それから42ページの下段の文化財保護の中で無形民俗文化財にいろいろ指定していただいて、ありがたいことですがその中でよく耳にするのが後継者です。これがいつまで続くのかということをお聞きするわけですが、その中で一番下の保存会により後継者の育成などの活動が行われているということですが、どのように後継者を育ててみえるのかということをお聞きしたいとさせていただきます。

48ページのスポーツ課の課題及び今後の方針のところ、今年はボーリング協会にスポーツ振興基金を活用していただいたということで、各種団体の活動に新たな取り組みができるようスポーツ振興基金の活用などと記載してありますが、分かる範囲内でどのように活用を考えてみえるかということをお聞きします。

最後に 54 ページの図書館ですが、図書館の活動で人が集まるということで非常に苦勞されているのではと思いますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う規制解除を踏まえ、読み手・聞き手どちらも感染防止対策を行った中で活動再開に向けて進めていくということで、これも本当に難しい問題だと思いますが、どのように考えてみえるかということをお聞きしたいです。

◎教育長

では順番にお願いします。

●学校教育課長

通知表の作成支援システムについてですが、御存知のように従来ですと通知表は校長先生の判断で各校によって形式・様式が異なっていたということで市内 32 校ございますので、32 種類の形式が存在しておりました。これにつきまして、通知表検討委員会を現場の先生方で組織して立ち上げまして、転勤した際にも同じような形式のもので通知表が作られていると効率化に繋がるといったことで働き方改革の一助になるということで、検討していただいた通知表の形式を校務支援システムに載せまして、小学校 23 校、中学校 9 校同じ形式で通知表を作成するといったものを立ち上げたということでございます。

●生涯学習課長

42 ページの無形民俗文化財の後継者についてですが、例えば木遣音頭は法立地区の無形民俗文化財ですが、毎年夏に法立小学校の 4 年生を対象に保存会の方が指導にお見えになり、指導していただいて例年ですと平和まつりで発表会をしていただいております。今年度は中止になっておりますので、どのような形にしていくかは学校と協議していきたいと思います。また山崎地蔵寺太鼓については山崎地蔵まつりにあわせまして、太鼓を演奏するというのでこちらも市指定文化財になっておりますけれども、こちらも夏休み入りましてから子供 50 人くらいで山崎小学校の体育館で夜演奏の指導をしていただき、学校の運動会ですとか地域のおまつりで演奏するなどそれぞれの地区ごとに指導者の方に育成をしていただいております。

●スポーツ課長

48 ページのスポーツ振興基金の活用についてですが、現在、豊田合成が中学校の部活動へ巡回指導を行っていただいております。さらに豊田合成が来月に豊田合成記念体育館を造った関係で市と包括連携の協定を結びました。体育館を造った関係でトップアスリートとさらに交流を図って、スポーツの振興を図っていきたいと考えております。

●図書館長

現在も新型コロナウイルス感染症拡大防止ということで、定例の読み聞かせは行えない状況であります。図書館における読み聞かせの主体は、ボランティア団体です。ボランティア団体の方でも第一波が終わる頃に次の活動に向けて検討していたのですが、今第二波ということで、実際のところこれはボランティア全体の問題ですが、ボランティア団体は高齢者が多いということで、なお慎重に活動については考えていらっしゃるって、代表者の検討会もごさいます。図書館の方からは通常使っている読み聞かせ室が狭いものですから、大きな会場の検討も提案しているのですが、やはりその辺の安全性を重視されていまして、マスクをしたまま読み聞かせをすることにためらいを持っているボランティア団体の方もいらっしゃるのので、図書館としてはボランティア団体の考え方を支援していきたいと考えております。

◎教育長

ほかよろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。議案第70号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第70号は承認されました。

次に移ります。議案第71号「令和2年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)について」を議題とします。

議案第71号は、議会の議決案件に関する議案であり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づく事前協議となりますので非公開とさせていただきます。

今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため傍聴を中止していますので、このまま進めさせていただきます。

それでは庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

69ページをお願いします。

(議案第71号を朗読)

●庶務課長

70ページをお願いします。

9月補正、庶務課所管分を御説明いたします。歳入からお願いします。

説明欄、「学校保健特別対策事業費補助金」につきましては、新型コロナウイルス感染症によります学校の一斉臨時休業に係ります対応と臨時休業から再開等を支援するための経費を補助する目的でできた補助金でございます。

対象事業が4つございまして、1つに感染症対策のためのマスク等購入支援事業、2つに特別支援学校スクールバス感染症対策支援事業、3つに修学旅行

のキャンセル料等支援事業、4つに学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業、この4つで1つ目の感染症対策のためのマスク等購入支援事業と4つ目の学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業を申請し、交付決定を受けたものが、小学校費補助金として、7,583千円、中学校費補助金として、5,013千円でございます。

歳出をお願いします。

一段目、10款2項1目小学校費となります。1節報酬。それと最下段、10款6項1目給食センター費となります。1節報酬につきまして、関連がありますので、併せて説明します。

それぞれの報酬の増額補正につきましては、通常8月に勤務を要しない「会計年度任用職員」、いわゆる臨時職員の調理員と配膳員の8月分の報酬となります。今年は8月に授業が行われるため、給食を実施しております。

今月8月の給食実施日は、13日間となりますので、13日分の報酬を払わなければなりません。13日のうち4月の臨時休業中の5日間を8月に振り替えましたので、実質8日間分の報酬の支払いが予算上発生したことになります。従いまして、会計年度任用職員それぞれの単価を掛け合わせた金額を増額補正させていただきます。

なお、10款3項1目の中学校費におきましても補正をいたしますが、1,000千円以下のため、ここには記載がございません。

次に2段目、10款2項1目小学校費10節需用費と4段目、10款3項1目中学校費10節需用費の増額補正につきましても、関連がありますので、併せて説明します。

いずれも消耗品費の増額補正となります。

消耗品の予算として、毎年各校長の裁量で使用できる消耗品費を計上しております。今回補正にて、新型コロナウイルス感染症対策により、その消耗品費を増額するものでございます。当初計上した金額に一律30%の額の増額を考えております。その積み上げが小学校では、6,850千円。中学校では、4,137千円となります。

次に3段目、10款2項1目17節備品購入費。5段目、10款3項1目17節備品購入費の減額補正をお願いします。このことも関連がありますので、併せて説明します。

いずれも給食用備品に係ります減額でございます。調理場の大きな備品、いわゆる入れ替えに日数が必要な備品でございますが、そういった備品につきましては、毎年夏休みを利用して入れ替えをいたしております。

今年度は、先ほど説明いたしておりますが、新型コロナウイルス感染症対策で、通常の夏休みに授業を行わなければならない、給食も提供いたしております。休業日はお盆の週を含め2週間で、その間業者の休みとも重なってしまうことから、今年度入れ替えができない備品が発生してしまいました。

小学校では、食器洗浄機1台6,000千円、中学校では、スライサー2,900千円、冷凍冷蔵庫、回転釜、併せて4,305千円の入替え等を中止したため、減額いたすものでございます。

●学校教育課長

歳出、10款3項2目18節負担金補助及び交付金今回補正額9,344千円の減額補正につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、例年実施しております中学生海外派遣事業を中止したことにより、旅行キャンセル料として業者に支払う金額を除いて減額するものでございます。

●生涯学習課長

続いて、生涯学習課所管分について説明します。

議案書の71ページをお願いします。

10款4項11目22節償還金、利子及び割引料の今回補正額7,400千円につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設の利用取消が多くなっており、市民会館使用料の還付金が不足するため補正をお願いするものです。

4月8日から5月31日までの施設の臨時休館に伴う還付金に加え、6月以降も国の指針に合わせて利用者数を施設定員の2分の1以内などとしていることから、この基準を満たせない利用者について、取消の申請がされた場合、使用料を全額還付する措置をとっています。

新型コロナウイルスの感染は収束が見通せない状況のため、今年度いっぱい歳出還付が発生する見込みで補正予算を計上しています。

●スポーツ課長

同じく71ページをお願いします。

スポーツ課所管分9月補正予算につきましては、歳出、10款5項1目12節委託料、今回補正額8,578千円の減額は、市民体育大会等運営委託料として、稲沢市スポーツ協会に委託して実施する計画でありました稲沢シティーマラソンなどが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になったことに伴い補正するものです。

その下の行、10款5項2目12節委託料、今回補正額27,324千円の減額は、プール監視業務等委託料として、市営プールと学校開放プールを営業する予定でありましたが、感染症拡大防止のため中止にしたことに伴い補正するもので

す。

●美術館長

美術館所管の補正予算の主な内容について説明申し上げます。議案書 71 ページ下の段をお願いいたします。

歳入といたしまして 19 款 1 項 1 目 14 節美術品等購入基金繰入金、予算現額 40,000 千円、今回、美術品等購入基金繰入金として、補正額 28,000 千円の増額をお願いするものです。

これは、すぐ下の歳出の、10 款 4 項 9 目美術館運営費、17 節備品購入費、絵画、補正額 28,000 千円と関連がありますので、合わせて御説明いたします。

当館では、平成 9 年度から、荻須作品を御所蔵の方から長期にわたり作品の寄託を受け、現在まで常設展示室に展示しておりました。

その方が、作品を手放される、については当館であれば、より低い価格でお譲りいただけるとのことでしたので、重要な作品が散逸することを防ぐため、緊急に補正予算で対応するものです。

その財源といたしまして、美術品を購入するために積み立てております美術品等購入基金を繰り入れるものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

よろしいでしょうか。では特にないようですので、それではお諮りします。議案第 71 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

異議なしと認め、議案第 71 号は承認されました。

本日の議案は、全て承認されました。ありがとうございます。

続きまして、5. 報告事項に移ります。稲沢市教育委員会後援名義使用承認について庶務課からお願いします。

●庶務課長

2 ページから 4 ページに掲載させていただきましたとおり、10 件の後援名義使用承認申請が出まして承認させていただきました。

●生涯学習課長

資料の 5 ページをお願いします。

祖父江生涯学習施設ほか家具一式の物品供給契約の締結について説明します。このたびの物品供給契約は、現在建設工事中の祖父江生涯学習施設及び大里西公民館に設置する備品等を購入するため、落札金額 21,120 千円で契約を締結す

るものです。

落札業者は稲沢市稲葉三丁目5番23号、松清本店合資会社 無限責任社員 林茂夫で、納入場所は祖父江生涯学習施設及び大里西公民館です。

備品等の主な内容は、会議テーブル、椅子、演台、ホワイトボード、パンフレットスタンド、ロッカー、和机、座布団、傘立てなど26種類、808点のほか、祖父江生涯学習施設の文化財展示スペース用備品として展示用ケース、案内板、パンフレットスタンド、テーブルなど8種類、19点です。以上の家具一式の購入について、9月議会に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、7ページをお願いします。

令和元年度一般財団法人稲沢市文化振興財団事業報告及び収支決算について説明します。

稲沢市文化振興財団は、令和元年度から稲沢市民会館等の指定管理を行い、また独自に文化事業を実施しています。

令和元年度事業報告では、10ページから21ページにかけて文化事業について記載し、22ページから25ページにかけて施設の管理運営について記載しています。

次に、27ページをお願いします。令和元年度の決算書では、28ページに貸借対照表、29ページから31ページに正味財産増減計算書を記載し、35ページ、36ページに財産目録、最後に監査報告書を添付しています。

この事業報告及び収支決算は、普通地方公共団体が資本金の2分の1以上を出資している一般財団法人について、その経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することとなっておりますので、9月議会で報告させていただきます。

次に、38ページをお願いします。令和3年度稲沢市勤労福祉会館及び稲沢市総合体育館の休館日について説明します。

両館の休館日の指定につきましては、この開館日程表に記載のとおり、年末年始のほか、毎月第4月曜日を保守点検等のため休館日とするものです。なお、開館時間は12月28日は午後5時までとさせていただきます。

◎教育長

続きまして、6. その他、何かありますか。

●学校教育課長

学校教育課から、稲沢市適応支援教室「明日花（東分室）」の新校舎完成及び移転について、報告いたします。

稲沢市適応支援教室「明日花（東分室）」につきましては、平成25年4月か

ら使用してきた稲沢市勤労青少年ホームの老朽化に伴いまして、平成30年7月より稲沢市武道館の会議室を使用してまいりました。昨年度より新校舎の建築工事にとりかかり、本年度7月に完成をいたしました。そして、7月末までに備品の搬入も終わりました無事に移転を完了し、8月3日（月）から新校舎の使用を開始しておりますことを、報告させていただきます。

教育委員の皆様へのお伝えするのが遅くなり、誠に申し訳ございませんでした。本日、この定例会後に、現地まで御案内させていただきますので、御都合がよろしければ、実際に足をお運びいただきまして、「明日花（東分室）」新校舎を御覧いただけましたら幸いです。

●生涯学習課長

生涯学習課から1点報告させていただきます。

今年度の稲沢市成人式は、令和3年1月10日に開催を予定していますが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、開催時間を午前と午後の2部制とさせていただきます。

今年度対象となる新成人は8月17日現在で1,418人です。下段に記載のとおり新成人を中学校区で2つのグループに分けることで第1部の対象者は703人、第2部の対象者は715人となります。これに昨年度の出席率85%を掛けますと、出席者の見込みはそれぞれ概ね600人となります。

市民会館大ホールの定員は1,304人で、新成人に来賓を加えても、定員の2分の1の650人以内となり、新型コロナ感染拡大予防に関する国の指針に沿うことができる見込みです。

また、来場者にはマスクの着用と入口での手指の消毒をお願いしてまいります。

●美術館長

美術館から特別展について御案内申し上げます。お手元の資料として、チラシをお配りしておりますので、そちらをお願いします。

美術館では、「特別展 牛島憲之展 府中市美術館コレクション」を、10月24日（土）から12月6日（日）まで開催する予定でございます。

牛島憲之は1900年に熊本市に生まれ、荻須高德と同じ年に東京美術学校西洋画科に入学した同級生です。

帝展、日展を経て、立軌会を結成、東京芸術大学教授を務め、文化勲章を受章しています。日本の風景を柔らかなタッチで描かれた作品は、現在の私たちが忘れがちな、穏やかな時間を思い起こさせてくれます。ぜひ御高覧ください。会期中には、講演会を始め、各種の講座を行う予定です。

なお、開会式は、10月23日（金）午後2時から、例年より縮小して開催する予定です。教育委員の皆様には、後日御案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎教育長

ありがとうございます。その他で委員の皆様から何かありますでしょうか。

◎教育長

ないようですので、続きまして、次回開催予定日時について、教育部長からお願ひします。

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしくお願ひします。

◎教育長

これをもちまして、第8回教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でございました。

次回開催予定日

令和2年9月25日（金）午後1時30分 稲沢市役所 政策審議室

－ 閉 会 －

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記